



健康のために健(検)診を受けましょう

あなたのために 家族のために

令和4年度 乳がん・子宮頸がん 集団検診(町会場)

3月に五霞町保健センターで実施する乳がん・子宮頸がん集団検診は、完全予約制となっております。希望される方は『予約申込について』をご覧ください、お申し込みください。

○検診日 3月11日(土)

【乳がん検診】

○対象者 30歳以上の女性

○検査方法 超音波検査またはマンモグラフィ検査

○検査料(自己負担金額)

- ・30歳～69歳 1,000円
- ・70歳以上 5,000円
- ・マンモグラフィ2方向 2,000円

※マンモグラフィ2方向は、40歳、42歳、44歳、46歳、48歳の方が対象です。

【子宮頸がん検診】

○対象者 20歳以上の女性

○検査方法 子宮頸部の細胞診

○検査料(自己負担金額)

- ・20歳～69歳 1,000円
- ・70歳以上 5,000円

※年齢は令和5年4月1日時点の年齢が基準となります。

※生活保護を受けている方は、いずれの検診も無料となります。

予約申込について

○電話予約期間

- 1月23日(月)
- 午前9時～午後5時
- 予約専用コールセンター

☎0570(077)150

○インターネット予約期間

- 1月23日(月)午前9時～25日(水)午後5時まで(24時間受付)

詳細は、町公式ホームページをご覧ください。



注意事項

- ・しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。
- ・乳がん検診を希望される方で、豊胸手術を受けている方や妊娠・授乳中の方は、検診を受けることができません。
- また、ペースメーカーを装着されている方は、お申し込み時に必ずお伝えください。
- ・検診当日、五霞町に住民登録がない方は受診できません。

お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006(直通)



令和5年度 乳がん・子宮頸がん 医療機関検診

令和5年度に医療機関で行う乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、健康福祉課へお申し込みください。

【乳がん検診】

○対象者 30歳以上の女性

○検査方法 超音波検査またはマンモグラフィ検査

○検査料(自己負担金額)

- ・30歳～69歳 2,000円
- ・70歳以上 1,000円

○医療機関・定員

- ・茨城西南医療センター病院 20名
- ・友愛記念病院 30名
- ・古河赤十字病院 40名

【子宮頸がん検診】

○対象者 20歳以上の女性

○検査方法 子宮頸部の細胞診

○検査料(自己負担金額)

- ・20歳～69歳 2,000円
- ・70歳以上 1,000円

○医療機関・定員

- ・茨城西南医療センター病院 50名
- ・友愛記念病院 20名
- ・古河赤十字病院 30名

※生活保護を受けている方は、いずれの検診も無料となります。

○予約受付日時

- 2月7日(火)～9日(木)
- 各日午前9時～午後5時

電話または健康福祉課⑤番窓口へお申し込みください。

申込者数が定員を上回った場合は、抽選とします。抽選の結果は、通知の発送をもってお知らせします。

注意事項

- ・しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。
- ・乳がん検診を希望される方で豊胸手術を受けている方や妊娠・授乳中の方は、検診を受けることができません。
- また、ペースメーカーを装着されている方は、お申し込み時に必ずお伝えください。

がん検診の 勧奨方法が 変わります



・検診当日、五霞町に住民登録がない方は受診できません。
・自己負担金は、検診日に医療機関でお支払いください。
詳細は、町公式ホームページをご覧ください。

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006(直通)

現在、町で実施しているがん検診の勧奨については、令和元年度に実施した集団健診希望調査票兼申込書をもとに、令和2年度～令和4年度の3年間を有効期間として、受診を希望した方へ勧奨を行っています。

令和5年度は、集団健診希望調査は行わず、がん検診の対象となる全員の方へ個別勧奨を行います。

特定健診・ 後期高齢者 健康診査

町では、国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象に「国保特定健診」を、

【対象となる方】
○胃・大腸・肺・前立腺がん検診 40歳以上の方
○子宮頸がん検診 20歳以上の女性
○乳がん検診 30歳以上の女性

町で実施するがん検診は、完全予約制となっております。令和5年度の検診をご希望される方は、4月頃に届く勧奨通知をご覧ください。
がん検診を受けることで、がんの早期発見・早期治療につながります。対象となる方は定期的に検診を受けましょう。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006(直通)

75歳以上の後期高齢者医療制度に加入している方を対象に「後期高齢者健康診査」を実施しています。

健診は、メタボリックシンドロームの早期発見や生活習慣の改善を目的としています。

生活習慣病は、食事や運動、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣により、発症・進行する病気の総称で、具体的には高血圧症、糖尿病、脂質異常症、心臓病、脳卒中などが挙げられます。ほとんど病気の症状が出ずにゆっくりと進行するため、気づいたときには、かなり病気が進んでしまっていることもあります。

しかし、生活習慣病は予防可能な病気です。健診を受けて健康状態を把握し、生活習慣を見直すことで、病気の発症を防ぐことができます。年1回きちんと受診して元気に過ごしましょう。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)